

## 決議

「日米同盟深化」から脱却し、軍事費を削減して復旧・復興対策、教育・研究予算に充てよ

本年5月15日に沖縄は復帰40周年を迎えたが、沖縄には今なお米軍基地が集中し、住民と環境への深刻な被害をあたえ、また、イラクやアフガニスタンなどへの出撃基地とされてきた。日米両政府は「沖縄の負担軽減」を掲げつつ、実態は「日米同盟」再編強化を推進してきた。すなわち、普天間基地など沖縄と本土の米軍基地・部隊を、日本側の費用負担により移設・強化しようとしてきた。

4月27日に発表された日米安全保障協議委員会の共同文書では、米国領であるグアムと北マリアナ諸島への米軍基地・訓練場の建設、オーストラリアやハワイへの海兵隊分散配置などを、2009年の協定締結時以上の31億ドルを日本政府が負担し、推進することとされている。一方、日米両政府は普天間基地の辺野古「移設」を今なお推進し、なおかつ、米国は、普天間基地の使用存続を前提とした大規模改修を日本政府に求めている。そして、新型輸送機MV-22オスプレイを今夏にも強行的に普天間基地に配備することを表明し、すでに佐世保基地所属の強襲揚陸艦をオスプレイ対応艦に更新している。

日本政府は、自衛隊について、F35戦闘機の購入や超大型ヘリ搭載護衛艦の建造、部隊の「南西シフト」や司令部機能の米軍との一体化を進めている。さらに、中国海軍の行動や北朝鮮の「ミサイル」発射事案などにことさらに軍事的に対抗し、地域の軍事的緊張を高めている。

日本政府は、このような日米同盟再編・深化の政策に莫大な軍事費を投入し、日本を米国の戦争に巻き込み、隣国との緊張を高め、沖縄をはじめ基地所在地の重圧をさらに強めてきた。安全保障政策の根本的な転換が必要である。

また、日本政府は、米国への追従と、「力の政治」への信仰から、米国の「核抑止力」に今なお依存し、被爆国でありながら、国際社会が核兵器全面禁止に踏み出すことに抵抗している。核兵器の使用がもたらす惨害を再び許してはならない。そのためには、NPT体制下での核兵器国の存在も容認し得ない。しかも、核兵器の製造、実験、配備、廃棄が環境に放射能汚染を引き起こすこと、核兵器への依存は核燃料サイクルの維持とも関わることを想起するなら、日本政府による米国の「核抑止力」依存政策を肯定する余地はない。

私たちは、平和と科学・技術の健全な発展を求めて活動してきた学会として、日本政府が上記のような日米同盟強化の路線を転換し、日本国憲法の諸原則に立脚して以下の政策をとるよう強く求める。

1. 沖縄問題の解決は喫緊にして根本的な課題であり、これ以上、解決の遅滞・負担の強化をなさないこと。日米両政府は、まず米海兵隊の速やかな日本からの撤退を決断すること。また、日本政府は国外への米軍基地建設・部隊移転の費用を一切負担しないこと。基地返還に伴う原状回復費用を米国負担とするなど、日米地位協定を抜本改定すること。
2. F35の購入契約をはじめとする自衛隊の正面装備の導入・改修、部隊・司令部の再編強化は中止すること。
3. JAXA法の改定による宇宙の軍事利用の推進をやめること。大学・研究機関・民間企業の軍事開発への動員と、それによる研究・教育への統制を一切やめること。
4. TPPは地域社会・地場産業・国民医療・生態系保全などに重大な悪影響を及ぼすものであり、日米同盟関係強化目的での強行的推進をやめ、加盟交渉に参加しないこと。
5. 日本政府は米国の核の傘から脱して、核兵器全面禁止条約の交渉開始を直ちに米国をはじめとする核兵器国に要求すること。
6. 以上を踏まえ、在日米軍基地・部隊と自衛隊の再編・強化を中止し、これに要する莫大な経費を、震災の復旧・復興、教育・研究、医療・年金・福祉などの国内政策の充実や、東アジア諸国をはじめとする各国との平和外交の強化に充て、もって持続可能な社会の構築をこそ推進すること。